

# 随意契約理由

令和8年(2026年)1月30日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市共通基盤システム運用保守業務委託
契約内容	豊中市共通基盤システム運用保守業務委託
契約締結日 及び契約期間	令和7年12月26日 令和8年1月1日から令和8年12月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区城見1丁目4番24号 日本電気株式会社 関西支社
契約金額	60,525,960円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>豊中市共通基盤システムは、日本電気株式会社（以下「NEC」という）が独自に開発を行ったもので、システムの著作権は NEC に帰属している。</p> <p>今回行う契約はシステムの運用保守業務委託に関するものであり、豊中市共通基盤システムは全庁的な住民情報系システムの基盤として稼働しており、他の事業者へ保守作業をさせた場合、障害発生時の原因究明や復旧に時間を要し、豊中市共通基盤システムの安定使用及び品質の確保に著しい支障が生じる恐れがあること、責任分界が不明確となり、障害対応におけるリスクが増大することから、随意契約を行うもの。</p>